

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成24年11月1日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石川 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田1丁目13-7
【事務連絡者氏名】	山田 智成
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンド (平成24年11月1日より、CAMベトナムファンドへ変更。)
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成24年9月11日から平成25年9月10日まで） 1,300億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年9月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の一部について訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

<訂正前>

ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンド（以下「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。）

<訂正後>

CAMベトナムファンド（以下「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。）
当ファンドは、平成24年11月1日付で上記ファンド名へ変更いたしました。

（12）【その他】

<訂正前>

（略）

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス：<http://www.capital-am.co.jp/>
- ・電話03-5205-0700（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

（略）

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス：<http://www.capital-am.co.jp/>
- ・電話03-5259-7401（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の<ファンドの特色>を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

<ファンドの特色>

1 成長性の高いベトナム株式への投資

ベトナムの全人口は約9,000万人、約半分が25歳以下であり、その若いパワーは旺盛な消費を生み出します。また、毎年約150万人が社会に出ており、安価で勤勉な労働力は国際競争力の源ともなります。

当ファンドは、実質的に、ベトナムの取引所に上場する株式ならびに世界各国、地域の取引所に上場するベトナム関連企業の株式に投資します。ベトナム関連企業とはベトナムで営業を行なう、もしくはベトナム経済の動向から影響を受けるビジネスを行なう企業をいいます。なお、原則として、為替ヘッジは行ないません。

2 ファミリーファンド方式で運用

ファミリーファンド方式とは、投資家の資金をまとめてベビーファンド(CAMベトナムファンド)とし、ベビーファンドがマザーファンド(CAMベトナムマザーファンド)に投資することによって、複数のファンドを合同運用する仕組みをいいます。ベトナム株への実質的な投資は、マザーファンドで行われます。

<ファンドの仕組み>



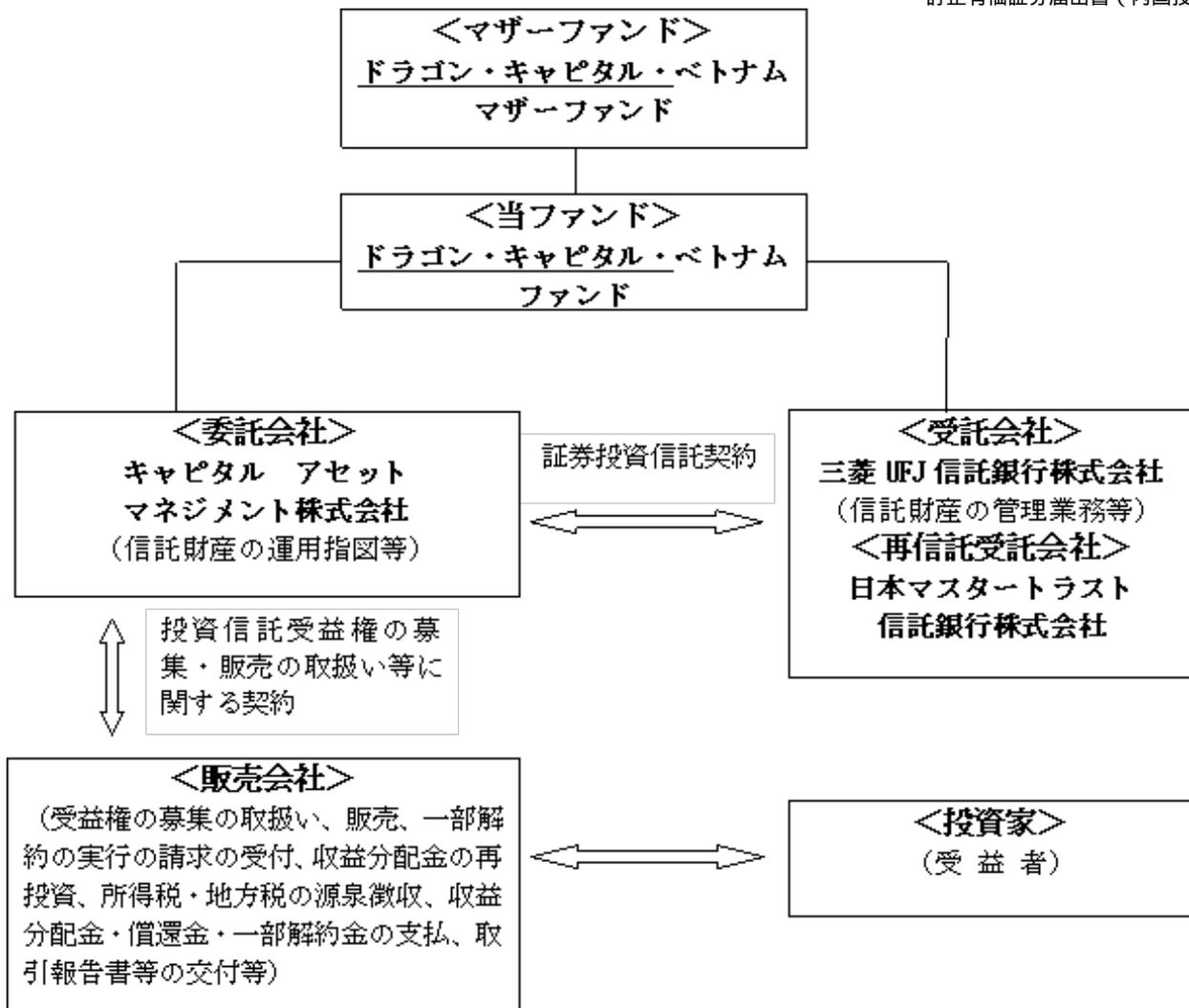
3 年2回決算を行ない、運用実績等に応じて収益分配を行ないます。

毎年2回(6月10日及び12月10日。ただし休業日の場合は翌営業日)、決算を行ない収益の分配を行ないます。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないこともあります。

(3) 【ファンドの仕組み】

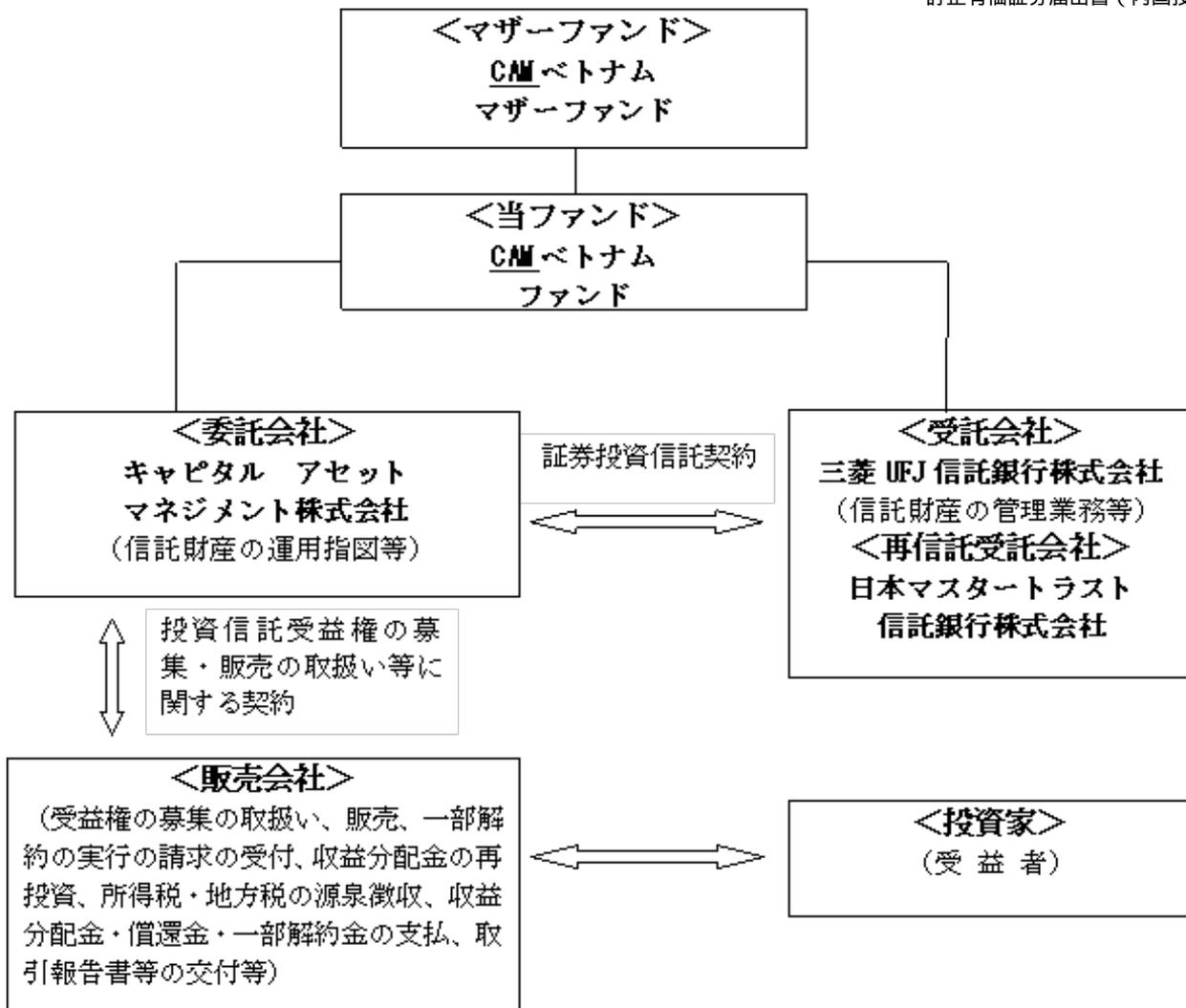
<訂正前>

ファンドの仕組み



<訂正後>

ファンドの仕組み



2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

主要投資対象

ドラゴン・キャピタル・ベトナムマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。なお株式等に直接投資する場合があります。

（略）

<訂正後>

主要投資対象

CAMベトナムマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。なお株式等に直接投資する場合があります。

（略）

(2)【投資対象】

<訂正前>

（略）

委託会社は、信託金を、主としてキャピタル アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された「ドラゴン・キャピタル・ベトナムマザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商

品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社は、信託金を、主としてキャピタル アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された「CAMベトナムマザーファンド」(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(略)

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社
・ホームページアドレス：<http://www.capital-am.co.jp/>
・電話03-5205-0700(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

<訂正後>

(略)

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社
・ホームページアドレス：<http://www.capital-am.co.jp/>
・電話03-5259-7401(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

第2【管理及び運営】

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

(略)

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社
・ホームページアドレス <http://www.capital-am.co.jp/>
・電話番号 03-5205-0700(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

(略)

<訂正後>

(略)

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社
・ホームページアドレス <http://www.capital-am.co.jp/>
・電話番号 03-5259-7401(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

(略)

4【受益者の権利等】

<訂正前>

(略)

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社
・ホームページアドレス：<http://www.capital-am.co.jp/>
・電話03-5205-0700(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

<訂正後>

(略)

照会先：キャピタル アセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス：<http://www.capital-am.co.jp/>
- ・電話03-5259-7401（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）